

第474回（定例）福崎町議会会議録

平成29年6月13日（火）
午前9時30分開 会

1. 平成29年6月13日、第474回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

1番	松岡秀人	8番	山口純
2番	柴田幹夫	9番	牛尾雅一
3番	三輪一朝	10番	富田昭市
4番	北山孝彦	11番	小林博
5番	前川裕量	12番	石野光市
6番	河嶋重一郎	13番	城谷英之
7番	木村いづみ	14番	高井國年

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 木ノ本 雅 佳 主 査 塩 見 浩 幸

1. 説明のため出席した職員

町 長	橋 本 省 三	副 町 長	尾 崎 吉 晴
		技 監	村 上 修
公 営 企 業 参 事	近 藤 博 之	会 計 管 理 者	木 村 千 晴
総 務 課 長	山 下 健 介	企 画 財 政 課 長	吉 田 利 彦
税 務 課 長	尾 崎 俊 也	地 域 振 興 課 長	松 田 清 彦
住 民 生 活 課 長	谷 岡 周 和	健 康 福 祉 課 長	三 木 雅 人
農 林 振 興 課 長	松 岡 伸 泰	ま ち づ ぐ り 課 長	福 永 聡
社 会 教 育 課 長	大 塚 久 典	学 校 教 育 課 長	岩 木 秀 人

1. 欠席職員 教育長 高 寄 十 郎

1. 議事日程

第 1 閉会中の所管事務調査報告
第 2 質疑
第 3 討論・採決
第 4 委員会付託

1. 本日の会議に付した事件

第 1 閉会中の所管事務調査報告
第 2 質疑
第 3 討論・採決
第 4 委員会付託

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。
定足数に達しております。
なお、本日の会議に高寄教育長から欠席届が出ておりますので、報告しておきます。
それでは、これより本日の日程に入ります。

日程第1 閉会中の所管事務調査報告

議 長 日程第1は、閉会中の所管事務調査報告であります。
各委員会の活動について、委員長に報告を求めます。
総務文教常任委員会、木村委員長。
木村総務文教 皆様おはようございます。
常任委員長 総務文教常任委員会、閉会中の所管事務調査について、報告させていただきます。

委員会は5月24日水曜日に開催いたしました。調査の結果報告につきまして、配付しております委員会調査報告書のとおりですので、委員から出された主な質疑、意見を要点のみご紹介として、報告とさせていただきます。

まず、総務課からの報告に対して、人事評価の給与への反映について、「評価の結果が良好でない理由は」との質疑に対して、「業績評価と能力評価の二つの観点で評価しており、能力評価は企画力、計画力などを評価し、5段階で点数をつけて数値的に把握します」との回答がありました。また、「評価結果において、対象外18人の評価は」との質疑に対して、「病休、育休が評価期間の2分の1を超える場合は評価対象外としており、派遣とは、役場から離れて県や社会福祉協議会等に出向している職員、病休は体調を崩して休んでいる職員、育休は育児休業中の職員で、病休等は休暇期間により給与に反映し、減額するようになっています」との回答がありました。さらに、「評価が良好でない職員への今後の指導は」との質疑に対して、「要項で定めており、1年目は状況を見ながら、2年連続となると直属の上司が目標を定めて半年間その目標に対してアドバイスします。また、不得手分野では外部の研修を利用することを考えています」との回答がありました。

次に、入札結果について、「庁舎空調設備改修の内容は」との質疑に対して、「庁舎建設から42年余りが経過し、設備が老朽化して効率も悪く、故障が発生しているため、エコアイス方式で夜間電力を利用した設備に改修します」との回答がありました。

続いて、企画財政課からの報告に対して、ふるさと応援寄附金の申込状況について、「ふるさと応援寄附金の返礼品の合計金額は」との質疑に対して、「1,870万円程度です」との回答がありました。また、「返礼品の額が寄附金額の3割以上になってはいけないと通達が来ているのか」との質疑に対して、「総務省から通達は来ています。ゴルフのパターは資産性があると総務省はみなしていますが、福崎町は寄附された方の名前を刻印しているので、資産性はないのではと思っています。今のところホームページやふるさとチョイス以外のサイトでまだ返礼品としてあげています」との回答がありました。

続いて、出納室及び税務課からの報告に対しては質疑はありませんでした。

続きまして、学校教育課からの報告に対して、教育、保育に関する利用者負担

額について、「利用者負担額減額の経過について、根拠説明を」との質疑に対して、「国が示した内容を福崎町は踏襲しており、福崎町は国基準よりも金額は安く、新たな考え方は入れていません」との回答がありました。また、「2月の総務文教常任委員会で提示された利用者負担額表と、4月1日からの適用の利用者負担額表で1号認定の第3階層は3,900円の24%から、3,500円の25%となり、金額が下がっているのに割合が上がっているのはなぜか」との質疑に対して、「平成27年から平成31年の5年で国基準になるように段階的金額を設定しています。平成31年度の割合を第3階層では国基準の30%になるよう固定し、同じく第4階層は52%に設定する考え方です。このたびの29年度は28年度と比較して300円増額となり、30年度も300円、31年度に400円増額、第4階層では600円上がるとしています。金額を100円単位としていますので、割合の切り上げ、切り捨てで少し左右されています」との回答がありました。

次に、学童保育園の利用者数について、「4月から利用者が増えて、昨年と比較して20%以上増えており、指導員は基本3人とのことだが、利用者が増えると増員は考えているのか」との質疑に対して、「昨年、西部学童保育園の指導員を2人から3人に増員しています。現場とも相談の上、利用者数によって増えることもあります」との回答がありました。また、「利用者数は1週間ごとにあらわされているが、日最大人数のとらえ方はしていないのか。いつが最大人数だったのか」との質疑に対して、「西部学童保育園では、4月18日火曜日の72人、東部学童保育園では、4月20日木曜日の74人が最大です」との回答がありました。

続いて、社会教育課からの報告に対して、第35回福崎町美術展について、「入賞しなかった方の作品もどこかに展示できないのか」との質疑に対して、「全ての作品を会場に展示していましたが、出展された方から、福崎町で入賞していない作品を福崎町で展示されるとほかの市町に出展できないとの話があり、3年ほど前から協議し、今年から入賞者の作品のみの展示としました」との回答がありました。

次に、平成29年度文化遺産総合活用推進事業について、「採択額が今回200万円で金額が多いからいいというのではなく、実行委員会の考え方を検討したほうがよいと思う。町が独自に規制をかけているが、国の事業が26年、27年、28年と事業の内容が変わってきており、27年度の申請額に対する交付決定内示額の率が56.5%で、国の世界遺産の予算がなくて、文化遺産総合活用推進事業の予算が流用されたという経緯がある。町独自の規制と国の規制の相違が大きいので、実行委員会の方で検討する必要がある」との質疑に対して、「実行委員会で規制をかけている部分もあり、年々申請額も減少している事実もあるので、今後委員会に諮っていきます」との回答がありました。さらに、「行政の一存ではないことはわかるが、文化遺産活性化実行委員会が全てを把握しているわけではないので、県内で近隣市町の全体的な動きを見て、行政から提示するほうがよいと思う。来年度は自己負担率が15%というのが確定しているので、実行委員会でもう一度再検討し、町内では各自治会で負担して修理しているところもたくさんあり、町の規制のために申請ができないということがある」との意見に対して、「近隣市町の状況を調べ、委員会に提示していきます。また、総務文教常任委員会でも意見があったことを申し添えます」との回答がありました。

次に、建設工事等の進捗状況について、1、緊急防災施設造成工事及び4、緊急防災倉庫新築工事の変更契約について、「最初の契約に盛り込めなかったの

か」との質疑に対して「1、緊急防災施設造成工事は、掘ってみないと地山の状況がわからず、土質が想定以上に悪かったことが原因です。4の緊急防災倉庫新築工事は、水防板の設置を想定していませんでした」との回答がありました。

以上、総務文教常任委員会の閉会中の所管調査の報告とさせていただきます。

議長 次、民生まちづくり常任委員会、前川委員長。

前川民生まちづくり 皆さんおはようございます。

常任委員長 民生まちづくり常任委員会から、議会閉会中に行いました所管事務調査について報告させていただきます。

委員会は5月26日金曜日に開催いたしました。調査の結果報告につきましては、配付しております委員会調査報告書のとおりですので、委員から出された主な質疑について、説明をさせていただきます。

住民生活課の協議事項について、公害防止協定に基づく協議事項に対して、特に質疑はなく、石塚硝子株式会社、株式会社マンダム、福伸電機株式会社西治工場、株式会社トッパンパッケージプロダクツの4件について、いずれも申請のとおり許可することに委員会として決定いたしました。

住民生活課の報告事項では、次期ごみ処理計画検討委員会について、「公募による用地選定とは」との質問に対し、「他の自治体からの情報によると、社会資本整備として地元の整備に幾ら資本を投入するという条件を示して用地を公募することです」との回答がありました。さらに「神崎郡内3町の人口規模は5万人以下だが国庫補助対象となるのか」との質疑に対し、「神河町、市川町は山村地域があるため、通常は5万人の要件が解除され、認められることとなっています」との回答がありました。

続いて、健康福祉課からの報告事項について、巡回バス事業について「コンサルを入れて検討は」との質疑に対して、「平成29年度にまちづくり課が福崎町地域公共交通網形成計画を作成する予定となっており、その中でサルビア号の再編も含めて検討していく予定です。現段階で具体的な内容は決まっておらず、今後アンケート等をとって検討していく予定です。今年度中は難しいのではないかと考えております」との回答がありました。

次に、国民健康保険事業について、「最終補正を組んでから数カ月でこれだけ変われば、翌年度の税の計算も変わる。過大見積もりの傾向を改めるべきではないか」との質疑に対し、「単年度対比のみのデータではなく、上半期の実績と過去3年間の伸び率を用いて積算し、結果的には2,400万の残りになりましたが、平成26年度には不足が生じた経緯もあります。また、平成28年度では高額医療費が増額補正をした経緯もあります。今後これらを生かして実績に近い見込みをしていきたいと思っております」との回答がありました。

続いて、地域振興課からの報告事項について、株式会社もちむぎ食品センター第28期及び第29期事業について、無利子貸付金の償還について、「当初返済計画では利益が上がれば返済額を増やし、返済期日を短縮していくとあったが、そのようにしないのか」との質疑に対し、「2月の委員会でも説明をさせていただきましたが、返済期限を繰り上げて返済計画を変更すると、経営状況が悪くなったときに再度延ばす必要があります。現在、平成31年1月分までの返済をしておりますが、それで今年度の返済をしないということではなく、今期の売上をもとに返済できそうな状況であれば繰り上げて返済していくということです。返済計画はそのままになりますが、収納日で繰り上げて、収納する取り扱いをさせていただきたいと考えております」との回答がありました。

続いて、農林振興課からの報告事項について、アケボノ企画の訴訟の件について

て、「水道の工事予定があったが、訴訟とは関係ないのか。以前、工事を予定して断念した経緯があったと思うが」との質疑に対し、「水道は道路内に埋設するので、アケボノ企画所有の敷地には立ち入りません。地元の要望に応じて舗装を進めるという方向で決定したので、先行して工事の発注をしております」との回答がありました。

続いて、まちづくり課の協議事項について、福伸電機株式会社工場の法面利用について、「道路は私道なのか、緑地面積は変更されるのか」との質問に対し、「道路は凸版印刷と福伸電機の共有名義の私道です。緑地面積に変更はなく、緑化を保ったままグリーンガードという保護材を用いて歩道化することです」との回答がありました。委員会として、福伸電機株式会社福崎工場の法面利用については、全員賛成により申請のとおり許可することに決定いたしました。

まちづくり課の報告事項については、工事業務委託状況について、無名橋ほか橋梁修繕工事に関して、現在通行止めを実施している橋梁について、「委員会で視察にも訪れ、撤去の検討をしていたと思うが、その後の状況は」との質疑に対し、「観音堂橋と平田橋の2橋は危険な状態なので、通行止めを実施しており、落橋の方針で地元の調整をしています。平成30年度以降で地元調整が整い次第、進めていきたいと考えております」との回答がありました。

また、開発事業等調整条例に基づく協議について、「太陽光施設の発電した電力の供給先は、また、太陽光施設が増えることによる町としての効果は」との質疑に対して、「特定の場所に供給するのではなく、電力事業者に全量買い取りをってもらう計画とすることで、太陽光施設の増加によって、固定資産税の面以外で町によい効果があるとは考えておりません。景観や騒音等のトラブルを未然に防ぐため、3月議会において条例を制定し、地元と十分な調整をするよう指導しています」との回答がありました。

次に、県事業の取り扱いについて、「福田川砂防堰堤工事は、雨季と工事期間が重なっているので、十分気をつけてほしい。県事業の道路河川等の計画はどうなっているのか」との質疑に対し、「福岡川の堰堤工事は入札準備中です。七種川の護岸工事は、予算の都合で今年度は実施しないとのことです。田口の谷川は、工事が難航しております。工期が延期されています。道路事業は、三木穴栗線の鴻ノ池の洪水吐きの移設はほぼ完了しています。道路拡幅のため、道路南側のブロック積みを実施する予算がついていると聞いております。今後2年程度かかる見込みとのことです。それ以外の道路整備は予算上厳しく、県道甘地福崎線湯口踏切北は、測量等を実施する予定とのことです」との回答がありました。

続いて、上下水道課からの報告事項について、兵庫県水道事業について、「水道事業において、人口減少の影響は出ているのか。自治体ごとに問題は異なる。自治体ごとの取り組みが必要ではないか」との質疑に対して、「福崎町の昨年度決算見込では、使用水量は若干増えています。人口も極端に減少している状況ではありません。課題は共有して検討していきますが、各自治体を取り巻く状況が異なります。どこまで共有できるか疑問の声も出ております。福崎町と神崎郡の他の2町でも、水道事業の状況は異なり、広域化については難しいと思いますが、組織の効率化といった点では共有できる部分もありますので、議論しながら取り組んでいきます」との回答がありました。

なお、上下水道課については、福田水源地の白華現象の補修が完了したとの報告を受け、現地視察をいたしました。現地視察に関しては、「経過観察中の混和池の部分について見通しは」との質疑に対し、「5月18日調査を実施し、現在その結果を整理しているところで、今後、補修計画等提案をいただき、報告書が

届き次第、随時委員会で報告しながら進めていきたいと考えております」との回答がありました。

以上、民生まちづくり常任委員会の閉会中所管事務調査の報告とさせていただきます。

議長 次に、議会広報常任委員会、石野委員長。

石野議会広報 議会広報常任委員会から、委員会調査報告を行います。

常任委員長 調査の期日は4月13日、4月25日、5月10日の3日間でした。

議会だより第142号の編集について、その他について、協議を行いました。

協議事項については、お手元の調査報告書のとおりでございます。議会だよりがさらに住民に親しまれ、より詳しい内容で議会の内容が住民の皆様に伝えられていくよう、さらに努力をしていきたいというふうに考えております。

広く多方面の方からのご意見などもお聞きしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長 次に、議会運営委員会、河嶋委員長。

河嶋議会 議会運営委員会から、議会閉会中に行いました所管事務調査について、報告させていただきます。

委員会は、閉会中に4月7日金曜日、5月29日月曜日、6月2日金曜日の3回開催いたしました。

調査結果については、配付しております委員会調査報告書のとおりですので、要点のみ説明させていただきます。

4月7日の委員会では、第471回3月定例会の反省と課題の検討について協議しました。

5月29日の委員会では、第473回臨時会の運営について協議し、会期を1日、議案の委員会付託については省略することとし、次回の議会運営委員会を6月2日に開催することとしました。

次に、6月2日の委員会では、第474回6月定例会の運営について協議しました。その際に、委員から出された主な質疑、意見について報告させていただきます。

一般質問通告詳細の提出締切について、委員から「提出締切が正午となっているが、委員会が入っていると委員会を抜けて提出しなければならない可能性があるのでは、締切を17時にできないか」との意見がありました。協議の結果、締切は17時とするが、回答に関係機関との協議等で時間がかかるものもあるため、できるだけ早目に提出するようにするということとしました。

次に、今議会に提出されており請願書の取り扱いについて、請願者から、付託される委員会において、趣旨説明の機会を与えてほしいとの申し入れがあり、その対応について協議しました。委員からは「議会基本条例の趣旨から、住民の政策提言と捉えて、発言していただいたらよいのでは」と意見があり、「委員会に出席される方が発言を許可できる方かどうか、趣旨説明の申し出用紙を作成し、それに記載していただき、それをもって各委員会で許可するかどうか検討してはどうか」との意見が出されました。

次に、一般質問の上限日数人数の見直しについて、現在1日の一般質問の上限は7人ですが、「通告者が7人の場合、本会議が延刻となり、本会議が1日休会となるため、上限の人数を見直してはどうか」という意見がありました。委員から「一般質問は毎回人数が変わるので、人数割を決めるのは難しいが、通告書が出そろった時点で人数割を決めるなど、柔軟な対応をしては」との意見がありま

した。このことから、近年は一般質問者数が7人から8人であるので、1日の上限を7人から5人に変更して、状況を見ることとし、6月定例会から1日の一般質問者の上限を5人とすることに決定しました。

以上、議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の報告とさせていただきます。
議長 以上で、各委員会からの閉会中の所管事務調査の報告を終わります。

日程第2 質疑

議長 日程第2は、議案に対する質疑であります。

議案番号順に進めてまいります。議案によっては複数で質疑を受ける場合もございますので、あらかじめご了承ください。

なお、議案第34号から議案第49号までにつきましては、本日全ての議案に対する質疑を終了した時点でお諮りして、即決したいと思っておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、報告第3号、平成28年度兵庫県町土地開発公社事業報告について、質疑はありますか。

2番 報告第3号、平成28年度兵庫県町土地開発公社事業報告で、5ページの資本的収入及び支出の中で、予算額に対して決算額が約33.9%と少ないと思っておりますが、その理由と伺いますか、内容について聞かせていただきたいと思っております。

企画財政課長 27年度の決算に終了後におきましては、2億470万、これ福崎町が、福崎駅周辺整備事業のため、去年予算化しておったところでありまして、実際には決算のとおり7,960万9,000円ということで、事業の縮小があったということで、このようなことになっております。

2番 技 監 それでは、事業が進んでないというんか、停滞しているということなんですか。事業のほうは平成28年度につきまして、当初予算、それから補正予算で約13億円程度の事業費をいただきまして、事業のほうは進んでおります。ただ、町土地開発公社の資金については、この予算額どおりの執行を行わなかったということがございます。

現在の土地の取得率につきましても、約3筆を残しまして、取得率についても96%ということで、用地取得のほうも進捗をしているという状況でございます。以上でございます。

議長 ほかに質疑はありますか。

1番 この公社の将来と伺いますか、この存続問題について、検討とか方向づけはあるのでしょうか。

議長 もう言われるとおりでありまして、この公社理事会が開催されるたびに、この公社等については廃止をしてはといったような意見が出ております。

しかしながら、現実的に福崎町は使っておりますし、それら等について、今後の分野においても、そういったような形の中で、この町土地開発公社を使いたいといったような形の中で、存続を求めているものであります。

なお、他の自治体というのでしょうか、理事の中では、こういったような事柄について、それぞれの事業会計、土地における分野では先行取得事業といったような形、もしくは土地開発公社といったような形でとれるのではないかという意見もあるのは事実であります。

しかし、福崎町としての主張は存続といったような形で申し入れはしているところであります。

1番 1番 そういう存続の方向で取り組んでほしいと思うのですが、県の開発公社の利

用とか、あるいは町単独の開発公社の設立とか、そういった方向も考える方向としては可能なのでしょうか。

町 長 可能ではありますが、基本的には県の公社を使う場合には、やはり県の事業等がかんでおるといったような一定の部分も必要性があるかと思えます。

今、兵庫県の土地開発公社等、開発した部分については、もう完売といったような形で、新たな土地を取得したいと、また開発をしたいといったような形の中で動かれておるように聞いておるところであります。

なお、福崎駅周辺整備における県の開発公社のあり方等につきましては、これら等の事業に着手する前から用地部長やそういったような方々と話し合いをさせていただき、これら等に着手するときには協力を得たいという話はさせていただいておりました。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、報告第4号、平成28年度福崎町一般会計予算繰越明許費にかかる繰越計算書の報告について、質疑はありませんか。

6 番 報告4号のこの農林水産費、農業費についてということでお尋ねします。

地方創生拠点整備事業とは、どのような事業で、ここに掲げておられるのはどの場所を整備されるのか、教えていただきたいと思えます。

企画財政課長 ここで言いますのは、地方創生拠点整備事業と言いまして、春日ふれあい会館を整備する事業となっております。備品購入とか施設の整備とかを行います。

6 番 このもち麦6次産業と書いてあるんですけども、どのような具体的にこの6次産業とは、お尋ねします。

農林振興課長 ふれあい会館の中にもち麦の精麦機、それから製粉機を導入します。それから、今の厨房を改造しまして、湿気たところからドライ厨房ということで、清潔な厨房に変えて、そこでもち麦に関する新しい商品の開発とかをやる予定としております。

6 番 次に、この加工所整備に係る委託料、それから工事費、備品購入費の内訳がわかれば教えていただきたい。

企画財政課長 委託料につきましては、施設の整備の設計委託、これに300万円予算化しております。それと、特産品の普及促進人材育成委託料、これ150万、また、6次産業化の支援委託料として150万を置いております。

工事費としましては、施設全体の整備工事費を3,300万、備品工事につきましては、精麦機と製粉機で700万の予算としております。

6 番 次に、どの業者に委託され、工事、備品購入業者は決まっておるんですか。決まっておれば教えてください。

農林振興課長 精麦機については宝田工業で購入予定ということで契約をしております。製粉機については、今、入札の手続をしておるところです。

6 番 その業者は町内の業者ですか、それとも町外の業者ですか。

農林振興課長 町外の業者であります。

6 番 次に、生産加工販売と書かれておるんですが、どこで生産され、どのような形で加工販売されるのか、お聞かせください。

農林振興課長 生産につきましては、ふれあい会館の厨房の中で加工生産する予定です。売ることににつきましては、旬彩蔵とか、そういったところで売ってはどうかというふうに想定しております。

6 番 旬彩蔵ではけるだけの量なんですか。

農林振興課長 あくまでその春日ふれあい会館は試験的に6次産業化をするということで、大量に一度につくるということまでは想定しておりませんので、少量をたくさんつくって、それを試してみるといようなことを考えております。

議 長 他に質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、報告第5号、平成28年度福崎町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、質疑はありますか。

1 0 番 ここでは翌年度の繰越額が1億3,260万円という形でもって計上されているわけでございます。そしてその報告書の5号の図面には、ここに番号1番から3番ですか、ここまでは契約済みという形でもって金額の計上されているわけでございますけれども、この④の川すそ雨水幹線工事(その6)、そして⑤の福崎工業団地の舗装本復旧工事(その2)、それについての両方で7,260万円、これが未契約になっているわけなんですね。それで、この分につきましては、今年度、平成29年度に工事を着工し完成する予定であるのか、その計画性をお尋ねをしたいと思います。

公営企業参事 まず、川すそ雨水幹線工事なんですけれども、繰り越しになった理由につきましては、計算書の説明欄にも書いております、用地交渉が一部難航しておったものが、年度末に契約ができたことによって繰り越しをしたということなんです、これにつきましては現年度の予算も含めまして、夏ごろに発注を予定して、準備を進めております。

工業団地の舗装本復旧工事につきましても、ここでは繰越額は660万であります、29年度の現年の予算も合わせまして、今後発注に向けて事務を進めていく予定にしております。

1 0 番 この繰り越しをする場合には、その未契約の工事についても繰り越しは可能なのでしょうか。これはもし工事ができなくて繰り越しという場合と、また、契約されていても、なかなか手がつかなかったということについては、わかりますけれども、この未契約についての繰り越しというのは、これは別に問題ないのでしょうか。

公営企業参事 未契約についても繰り越しを認めていただいております。

1 0 番 そうしたら、最初の契約、あるいは予算のときに、今年度、28年度でもって工事を進めるとい形で予算の計画を出したと思います。それができなくて、契約まで至らなかったということでもって、丸っきりこれ架空なものを繰り越しにするというふうなことになるんじゃないかなというふうな感じがするわけですが、別にこれは、そういうふうなことについては、別に問題はないということと捉えてよろしいのでしょうか。

町 長 もう議員もご承知のように、経済対策で補正予算等を組む場合がございます。言われるとおり、未契約繰越は今まで認めていただいております。しかしながら、経済対策を含めた形の中での補正予算、執行が不可能な部分も含めた形の中で繰り越しができるといったような解釈ができるというように国の制度の中で、そういうように認めてもらっておるところでありまして、これらを含めた形の中で、今、近藤参事が申し上げましたように、それぞれの箇所を未契約で繰り越ししながら、29年度の現年度予算を含めて、合わせた形で執行していくという形を取りたいというところでありまして。

議 長 他に質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第34号、監査委員の選任について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第35号、中播公平委員会委員の選任について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第36号、福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第37号、福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第38号、福崎町農業委員会委員の任命について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第39号、福崎町農業委員会委員の任命について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第40号、福崎町農業委員会委員の任命について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第41号、福崎町農業委員会委員の任命について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第42号、福崎町農業委員会委員の任命について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第43号、福崎町農業委員会委員の任命について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第44号、福崎町農業委員会委員の任命について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第45号、福崎町農業委員会委員の任命について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第46号、福崎町農業委員会委員の任命について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第47号、福崎町農業委員会委員の任命について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第48号、福崎町農業委員会委員の任命について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第49号、福崎町農業委員会委員の任命について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第50号、中播衛生施設事務組合規約の一部変更について、質疑はありませんか。

1 1 番 今回これ中播衛生で出てきておりますが、他の一部事務組合の関係はどのよう
になっておるのか、既にこう全部終わったのかどうかとか、これまでと今後につ
いてお聞かせいただきたいと思えます。

町 長 中播衛生施設事務組合におきましては、こういったような形、他の市町で合併
が行われ、それら等を含めた形の中で事務局費割均等割をこういったような1対
1対1といったような割合にしてほしいといったような申し入れはありました。
他の団体におきましても、そういう申し入れはあるわけでありましてけれども、
あくまでも今回は中播衛生施設事務組合のみといったような形で、他の分野につ
いてはまだ検討には至っていないというところであります。
ただ、申し入れがないかといえば、申し入れはあります。

1 1 番 それに対応する福崎町の考え方はどのようなものでしょうか。

町 長 合併算定替の分野につきましては10年保障されておきまして、その後、2
0%ずつ減って行って、向こう5年間で算定替といったような形がなくなるとい
う形でありますけれども、地方交付税そのものが、測定単位が、例えば面積であ
りますとか、人口でありますとか、そういったような関係を含めた形の中では、
需用費がふえてくるといったような事柄もありますので、そういったような事柄
を含めて、福崎町の主張はしていきたいというように思っております。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第51号、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改
正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、請願第1号、「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願について、
質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
以上をもって、本定例会に付議されました全ての報告及び議案に対する質疑を終結いたします。

日程第3 討論・採決

議 長 日程第3は、討論・採決であります。
この際、お諮りいたします。
議案第34号から議案第49号までについては、委員会付託を省略し、本会議において、ただいまから即決したいと思います。ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、議案第34号から議案第49号までについては、本会議において即決することに決定いたしました。
それでは、討論・採決を行います。
議案第34号、監査委員の選任について、討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これから、採決を行います。
議案第34号、監査委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第34号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第35号、中播公平委員会委員の選任について、討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これから、採決を行います。
議案第35号、中播公平委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第35号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第36号、福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について、討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これから、採決を行います。
議案第36号、福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第36号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第37号、福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これから、採決を行います。
議案第37号、福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第37号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第38号、福崎町農業委員会委員の任命について、討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これから、採決を行います。
議案第38号、福崎町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第38号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第39号、福崎町農業委員会委員の任命について、討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これから、採決を行います。
議案第39号、福崎町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第39号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第40号、福崎町農業委員会委員の任命について、討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより、採決を行います。
議案第40号、福崎町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第40号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次、議案第41号、福崎町農業委員会委員の任命について、討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 討論なしと認めます。
これから、採決を行います。
議案第41号、福崎町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第41号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次、議案第42号、福崎町農業委員会委員の任命について、討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 討論なしと認めます。
これから、採決を行います。
議案第42号、福崎町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第42号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次、議案第43号、福崎町農業委員会委員の任命について、討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 討論なしと認めます。
これから、採決を行います。
議案第43号、福崎町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第43号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次、議案第44号、福崎町農業委員会委員の任命について、討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 討論なしと認めます。
これから、採決を行います。
議案第44号、福崎町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第44号については、原案のとおり同意することに決定いたしま

した。

次、議案第45号、福崎町農業委員会委員の任命について、討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これから、採決を行います。
議案第45号、福崎町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第45号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第46号、福崎町農業委員会委員の任命について、討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これから、採決を行います。
議案第46号、福崎町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第46号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第47号、福崎町農業委員会委員の任命について、討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これから、採決を行います。
議案第47号、福崎町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第47号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次、議案第48号、福崎町農業委員会委員の任命について、討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これから、採決を行います。
議案第48号、福崎町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第48号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次、議案第49号、福崎町農業委員会委員の任命について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これから、採決を行います。
議案第49号、福崎町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第49号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第4 委員会付託

議 長 日程第4は、委員会付託であります。
それでは、議案第50号、議案第51号及び請願第1号の3件を民生まちづくり常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、民生まちづくり常任委員会に3件を付託いたしますので、よろしくお願いたします。
以上で、本定例会2日目の日程は全て終了いたしました。明日14日は民生まちづくり常任委員会、16日は福崎駅周辺整備対策特別委員会を開催したいと思います。
本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前10時32分